

# 多久 議会だより

2022  
⑧

令和4年  
9月定例会  
第54号



## 「議会報告会」のお知らせ!ぜひご視聴ください!!

コロナ禍の状況を踏まえ今年も映像配信(ケーブルテレビ、You Tubu)で行います。

多久ケーブルメディア 放送日 11月17日(木)~20日(日)

YouTube 12月上旬配信予定(詳しくはHPでお知らせします)

特集:議会出前授業・子ども議会	P2~3
審査報告	P4~5
議案質疑	P6~7
意見書	P8
一般質問	P9~11
決算特別委員会報告	P12~13
まちで発見!	P14

心をもって～

# 「第3回 子ども議会」



多久市内の子どもたちに政治に関心を持ってもらうために、議員がゲストティーチャーとなつて議会の仕組みについての授業を行う「議会出前授業」。

多久市議会本会議場で実際に議員役として政策決定の過程を疑似体験してもらつた「子ども議会」を開催しました。



「第3回・議会出前授業」では、東部校はコロナ感染の状況により延期となりましたが、西溪校32名、中央校82名の6年生を対象に、学校に出向き、子どもたちに興味や関心を持ってもらえるように、クイズ形式や子どもたちからの質問に答えるような形で授業を行いました。

- どうしたら議員になれるの？
- 給料は幾らですか？
- 多久に住んでいなくても議員になれますか？
- 僕の要望は誰に言ったらいいですか？
- 多久市にはなぜ駄菓子屋が無いの？

授業の最後に行った質問コーナーでは、こんな質問がありました！



# 特集 ～ 議会に関

## 「第3回 議会出前授業」



子ども議会 集合写真

「第3回・子ども議会」では、市内の6年生7人が（東部校2名、西浜校2名、中央校3名）議会本会議場で、「児童生徒による情報端末の適正利用について定める条例」という架空の条例案を議題として賛成・反対の両方の立場から、自分の意見を堂々と主張してくれました。



質疑に答える「石田教育長」



議案質疑を行う児童

議案に対する質疑では、名前を讀み上げられた児童が演壇に立ち、いろいろの質問を行い、討論・採決では、賛成・反対の両方の立場から、自分の意見を堂々と主張してくれました。



サポート議員との勉強タイム

採決では「児童生徒による情報端末の適正利用について定める条例」は賛成4名の賛成多数により、原案どおり可決されました。



子ども議会



議案に対する質疑で挙手する児童

# 令和4年9月定例会

令和4年9月市議会定例会は、9月1日から29日まで（会期29日間）開かれました。今回は6人の議員から市政一般に対する質問を行いました。

市長から提出されました23件（条例4件、予算4件、決算9件、その他6件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決したほか、意見書2件を可決しました。

## 委員会審査報告

### 産業厚生委員会 閉会中審査報告

閉会中継続審査事件として取り組んでいる「持続可能な営農への取り組み」については、担当課から、これまでに実施してきた市単独補助事業、県と市による補助事業、国による補助事業等についての実績・成果等について報告を受けました。

限られた財源の中で実施され、3倍の単収をあげることとなった大麦種子の購入費補助・新規就農者への園芸用ハウス新設補助・各種機械購入補助等、本委員会が閉会中審査事件として取り上げ検討しているものとベクトルを同じくするものと受け止めています。



営農への取り組み

委員からは、今後とも可能な限り補助事業等に積極的に取り組み、農業振興や農業持続への支援に努めてほしい等の意見がありました。

次に「市内事業者の更なる活性化」については、担当課から報告・説明を受けました。財源について模索しながらも、多久市頑張る市内商工連盟活動支援事業に取り組み、多久駅や商店街のイルミネーション事業や商品券の発行、事業所紹介マップの作製、コロナ後のイベント開催の準備等、事業単位でなく事業者全体に反映できる面的な支援になったものと考えます。

さらに、これまでになかった事業形態であるサテライトオフィス等の整備支援等を行い、空の道を設定したドローンを使って物流の可能性を広げようとする企業を誘致するなど、新規雇用も含め市内事業者の活性化に繋がるものと期待しています。



タクア内のサテライトオフィス「イノベーションパートナーズ」

「市内事業者の更なる活性化」については、本委員会の目的に沿う方向性の事業に取り組むことができていると考えられることから、継続審査を終了することとしました。

また、「持続可能な営農への取り組み」については、担当課の取り組みを注視しながら、今後も検討を進めていきます。

## 予算特別委員会 審査報告

令和4年度 多久市一般会計補  
正予算

審査の過程で次のような意見がありました。

### 民生費

児童センターの遊具補修に関連して、遊具の点検、メンテナンスについては、安全を期するためにも適切な維持管理に努めてもらいたい。



児童センターあじさい プランコ

### 農林業費

全国和牛能力共進出品事業費補助金は、畜産業者に対する補助金であるが、今後の農業振興のために予算額の見直しについても検討されたい。



受賞した「あき号」

### 教育費

中体連等大会出場補助金について、保護者の負担軽減のため、概算払いをとる意見や、補助率を含む補助金交付要綱の見直しを検討してほしいとの意見がありました。



本議案については、慎重に審査した結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

# 議案質疑

※発言の一部を抜粋して掲載

平間 智治

■新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に要する経費、佐賀西部広域水道企業団負担金(水道料金免除分)について



Q 事業の目的は

A 物価高騰の影響を受ける市民及び市内事業者の経済的負担の軽減を図る目的です。

Q 水道料金の免除の詳細は

A 免除は、令和4年11月の検針分で、9月及び10月に使用した相当分が対象で、料金はそれぞれ11月と12月に請求されます。

免除額は、使用区分及び使用量で3つのケースがあり、

- (1) 一般家庭用で使用量が5㎡以下の場合では、基本料金1,400円プラスの消費税相当額で1,540円が免除額になります。
- (2) 一般家庭で、使用量が6㎡を超える場合では、1,900円プラス消費税相当額で2,090円が免除額になります。
- (3) 事業所等の業務用では、使用量に関係なく2,400円プラス消費税相当額で2,640円が免除額になります。11月と12月に請求される水道料金は、今回免除されます。基本料金を差し引いた超過使用分が使用者に請求されます。

Q 県内の自治体での実績状況は

A 物価高騰対策で水道料金を免除する事業は、県内では多久市が初めての事例です。

■新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に要する経費、観光関連事業継続支援金について

Q 事業の目的と事業内容は

A 観光関連事業者については、コロナ禍において旅行控えの影響、また、昨年春先から原油価格高騰による燃油や電気料金等の値上げにより経費が増え、経営がさらに厳し

い状況が続いています。そのため、宿泊事業者や貸切バス及びタクシー事業者を支援し給付するものです。

Q 支援内容は

A 対象事業者は、市内宿泊事業者の3宿泊施設、市内観光バス事業者、タクシー会社の5事業者です。

支援内容は、事業継続支援金として、各事業者の営業に係る売上げを令和3年度と令和元年度、もしくは令和2年度と比較して、その売上減少幅により支援金を段階的に設定し支援するものです。また、原油価格高騰に伴う負担増分に対し、上乗せ分として支給をするものです。

■生活困窮者支援体制構築プラットフォーム整備補助金について

Q 事業の目的は

A コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受け、支援のニーズが高まることにより、地域の生活困窮者支援に取り組むNPO法人等民間団体がその支援ボリュームが増加した部分の活動を行う際に必要な経費を補助金として交付することにより支援をするものです。

Q 事業の詳細は

A この補助金の交付においては、協議体(プラットフォーム)において、その効果的な生活困窮者支援の内容を検討して、交付対象団体として認定する予定です。

生活困窮者支援体制構築プラットフォーム整備事業の制度は、地域の実情に応じて民間団体と連携し、生活困窮者支援の民間連携によるセーフティネットを構築するものです。生活困窮者の支援ニーズ増大に対するNPO法人等の団体に対して、1団体当たり50万円の補助を上限に国がその自治体を通して補助を行います。

協議体の設置については、多久市は、生活困窮者自立支援調整会議を、協議体と位置づけ、官民連携した生活困窮者の支援等を行っていく計画です。

鷲崎 義彦

■市内看板改修事業について

Q 佐賀県によるKIZUKI・看板改修支援事業を活用しての事業だが、何を目的として行われるのか。

また、成果としてはどのようなことを期待しているのか

A 令和6年度の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が佐賀県で開催され、本市では、弓道競技、スポーツクライミング競技の会場となっており、全国より多くの来訪者が見込まれます。

市においても県の事業を活用し、老朽化した看板の改修、また撤去を行い、来訪される方々のイメージアップを図りたいということ、さらには本市の様々な情報や文化を的確に伝えることを目的としています。



効果は、観光人口及び交流人口の増になることを期待しているものです。



看板

# 議案質疑

※発言の一部を抜粋して掲載

樺島 永二郎

## ■環境基本計画等策定

Q 多久市環境基本計画の目的は

A 多久市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

Q 前回策定した、平成26年度から令和5年度の多久市環境基本計画で75の具体的な取り組みの実施状況はどうなっているか

A 令和3年度までの実績では、目標達成できたものが75項目中の68項目、達成できていないものが7項目となっています。

Q 今までの取り組みの結果や、近年の社会情勢や環境意識の変化(SDGs・脱炭素社会)を取り入れたうえで新たな10か年計画を策定を



多久市環境基本計画

## ■スクールバス運行管理委託

Q 平成29年度の債務負担行為と今回の債務負担行為を比べると約7,000万円の増額になっているが、その理由は

A 運転士等の人件費増をはじめ、委託内容の仕様変更に伴う増額として、登下校日数の増加、車両のタイヤ交換の追加、部活動改革に伴う部活動等利用の拡充、継続検査時の自賠責保険料、重量税を委託料に含めています。

Q 地域運動部活動での利用について詳しく説明を

A 大会参加に加え、部活動における合同練習及びスポーツピア利用を仕様明記することを予定しています。



スクールバス

## ■保育対策総合支援事業

Q 保育施設の老朽化した備品や設備の改修を行い、保育環境の改善を図るためとあるが、実際にどのようなものが対象か

A 予定している主な内容として、床の劣化、雨漏り、故障トイレ、ボイラー等の老朽化したものの更新です。

Q 1施設当たりの補助基準額は

A 補助基準額は1施設当たり上限102万9,000円で、実費相当額を補助します。

Q 今回、申込みされていない事業者が来年度以降に申込みをしたと思ったときに、この支援事業は行っているのか

A 当該事業を実施した施設は、10年間経過しないと再度の事業実施ができないよう国が制度設計をしています。当面この事業は継続されると考えています。

古賀 公彦

## ■スクールバス運行管理委託

Q 安全対策としてドライブレコーダーが搭載されていると思うが、どのように設置されているか

A 17台のスクールバスに前方及び車中を撮影するカメラを設置しています。

Q ドライブレコーダー更新の費用は管理委託料の中に入っているのか

A 今回の委託料には入っていません。



中島 慶子

## ■中体連等出場補助金について

Q 中体連出場補助金の詳細は

A 市内義務教育学校後期課程で九州大会出場の際の陸上部、ハンドボール部、バドミントン、水泳や駅伝、既に全国大会出場が確定している陸上部に係る経費を計上しています。

Q 補助金交付の根拠になるもの、要綱等の定めは

A 多久市中学校大会出場補助金に関する補助金交付要綱に基づき交付して、対象経費の分類を交通費、宿泊料、運送費、参加料とし、参加料は実費額、その他の経費の補助率は2分の1としています。

補助対象人員は大会要綱で定められた選手及び監督、又は引率者を上限とした実人数で取り扱っています。

Q 不足分対応はどれれされているのか。また、保護者等の負担軽減のためにも補助率アップを図り支援してほしい

A 全国・九州大会出場に要する費用で賄いきれない分はPTA、育友会などから一部負担、また、物品販売等が行われています。

補助率につきましては県内他自治体の内容確認、比較を行い、より良いあり方を検討して行きたいと考えています。



# 可決された意見書（要約）

## 地方財政の充実・強化に関する意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展にもなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2023年度の政

府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求めます。

① 社会保障の維持・確保、防災・減災また脱炭素化対策、地域活性化にむけた取り組みや、デジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。

② 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

③ 地方交付税の法定率を引き

上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。

④ 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の確保、感染症対応業務のみに限定しない、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえ、十分な財源措置をはかること。

⑤ 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円については持続可能な地域社会の維持・発展にむけて恒久的な財源とすること。

⑥ 会計年度任用職員制度の運用においては、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。

⑦ 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基

準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

⑧ デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化にむけ、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。

⑨ 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう譲与基準を見直すこと。

⑩ 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

会計年度任用職員の  
処遇改善にむけた法  
改正と雇用安定に関  
する意見書



飯守 康洋

**新公立病院及び市立病院周辺のまちづくりについて**

**飯守** 新公立病院周辺のまちづくりへの取り組みは。

**答弁** 多久市都市計画マスタープランを踏まえ、周辺の環境と調和しつつ、良好で安全な市街地形成のため、交通や排水などの整備も行いながら進めたいと考えているところです。

**飯守** 県道多久江北線の進捗状況は。

**答弁** 新公立病院付近の事業着手に向けて、佐賀県により測量及び調査が実施されています。

**飯守** 病院周辺の全体的な整備は。

**答弁** 都市計画マスタープランで定めている東多久地域のまちづくり方針に基づき、取り組んでいきます。

**飯守** 現市立病院跡地周辺のまちづくりは。

**答弁** 多久市立病院跡地について

は、地域にとり有益なスペースになるよう、活用等の方向性をしっかり検討することが大事と認識しています。

**飯守** 多角的な利活用を検討中ということだが。

**答弁** 現状のままの施設を市として利用するのか、また、民間の方々に活用していただくのか、施設を解体して市で新たな施設を施策的に行っていくのか、民間の方に売却、または貸付け等を行いながら多久町周辺一帯の地域づくりに寄与いただくというものを対策会議の中で協議しています。



多久市立病院



田淵 厚

**高齢化による地域の課題について**

**田淵** 限界集落とは何をさし、多久市の現状はどうなっているのか。

**答弁** 集落の65歳以上の高齢者が50%以上を占め状況や生活道路の維持管理、冠婚葬祭をはじめ社会的共同生活の維持が困難な状態を限界集落と言い、令和4年8月の住民基本台帳を基にしますと市内106行政区のうち24行政区がこれに当たります。

その集落の現状は、役員選出が難しく行事が限られ、伝統芸能や祭等の開催が危ぶまれ、田畑の耕作放棄地等が増え、自然環境が荒廃し、危険されています。

**田淵** そうした限界集落はどれ位増えるのか。

**答弁** 55歳以上が50%以上の占める集落、いわゆる準限界集落になりますがこの集落が46地区あり、先ほどの24地区と併せて70地区になり、数

十年後には市内全体の3分の2が限界集落に該当すると思われる。

**田淵** 道路愛護については、活動が出来ない、限界にきている地域があります。道路愛護区域の見直し、区の見直し等の対策はとれるのか。

**答弁** 作業範囲につきましては、隣接する行政区と協議し、活動された範囲の延長と奉仕者数を申請していただくことは可能です。また、作業等で世帯数に対し距離が長い、法面での作業が高齢者で負担が大きすぎるなどの課題が生じた場合は建設課に相談ください。

**田淵** 道路愛護、農道補修、水路や側溝の土砂上げ、瓦礫除去作業が困難になっています。こうした作業には重機が必要だが、動かす人たちが高齢化している。若い人たちの資格取得制度や機械リース制度の対策が必要と思うが対応はできるのか。

**答弁** 資格助成制度につきましては今のところ検討はしていません。しかし、多面的機能支払交付金に取り組んでいる組織では機械の取得費用を活動経費として支出することは可能です。



平間 智治

## ハード面でのバリアフリーについて

**平間** 公共施設の男子トイレにサニタリーボックスの設置ができないか。

**答弁** 尿失禁や頻尿などの症状が残る方など、おむつや尿漏れパットを利用する方も増えています。多久市役所の庁舎男性用トイレには、既に設置しています。今後は、利用者の多い施設や、不特定多数の利用が見込まれる施設を中心に随時設置してまいります。

**平間** 街歩き点検等についての取り組みは。

**答弁** 県と市が連携して取り組んでいます。点検の内容にバリアフリー点検が位置づけられ、歩行の段差確認、点字ブロックの識別、看板等の不法占拠等について、視覚障害者の方や車椅子の方と多久駅周辺の区間を点検しました。市内では、平成26年と令和3年にそれぞれ実施をしています。

## 心のバリアフリー(ソフト面)について

**平間** 国は、心のバリアフリー(ソフト面)のガイドラインでは、実施主体となる市町村などが障害当事者団体や学校といった関係者と連携し、計画的かつ継続的に取り組むよう求めています。

バリアフリー教室の取り組みは。

**答弁** 多久市社会福祉協議会の事業で、市内の学校児童生徒を対象として、「ふくしの種まきプロジェクト」福祉体験学習の取り組みが行われています。

中央校では年5回の講座があり、ふくし講話、アロマスク体験、高齢者疑似体験、手話体験、妊婦疑似体験、障害者スポーツ体験が実施されています。



中央校 福祉体験

## 【その他の質問】

▼障害者と健常者が共に学ぶ「インクルーシブ教育」の推進について



樺島 永二郎

## 多久市児童センター「あじさい」

**樺島** 児童館利用者の中で、東部校・

西浜校区の利用者が少ないが、その対策は、ふれあいバスやスクールバスの活用は考えていないか。

**答弁** あじさいで行っているイベント等を知ってもらうため、学校の協力を得るなど広報周知に努めています。

ふれあいバスについては、「あじさい前バス停」があるので、工夫して周知に努めます。スクールバスの利用については、現時点で考えていません。

**樺島** ファミリーサポートセンター事業では、年間を通して利用している会員は、1〜4人。協力会員が2〜3人の状況です、原因をどう考えるか。

**答弁** 利用を希望する子育て世帯の方が、いざという時に使えるように事前に登録をされている状況だと認識しています。



児童センターあじさい



**提案** 年間を通して利用されている方が現在のような状況であれば、新しい取り組みを考えては。

**樺島** 発達障害児等療育訓練支援事業では、待機状態で療育訓練を受けられない児童がいます。これを解消するために職員を増やし、療育訓練の回数が増える取り組みができないか。

**答弁** 予算の問題だけでなく、専門的な知識をもつ臨床発達心理士等の確保が難しい状況ですが、関係機関とも協議し改善に努めます。



香月 正則

## デジタル共生社会について

**香月** 策定に向けて取り組んでいる  
多久市DX推進方針の検討はどう  
なっているか。

**答弁** 目指すべき姿を「ひろがる×つ  
ながる」の未来を描く多久市DXと  
し、基本方針として、市民が主役の多  
久市DX、市役所から変える多久市  
DX、みんなで創る多久市DXの3  
つを定めております。

**香月** 市施設の空き状況と予約や支  
払いまでオンラインで出来ないか。

**答弁** 空き状況をリアルタイムで反  
映すること、オンライン決済との連携  
など、様々な課題がありますが、引き  
続き検討していきます。

**香月** マイナンバーカードの自治体  
ポイント制度に取り組んでみては。

**答弁** 子育て世帯への支援金や健康  
増進活動に参加した住民への特典な  
ど、幅広い施策に活用できるのが特

徴で、給付を申請すればポイントを受  
け取れるというものです。導入につ  
いては財源等を含む検討が必要と考  
えています。



**提案**自治体ポイント制度を活用し  
て、既に基盤がある商工会等と連携  
し、市内の活性化等への強化を図つ  
ては。

**香月** デジタルデバイドの対応につ  
いて、高齢者やデジタル機器等の弱  
者についてどのように対策を取って  
いくのか。

**答弁** 高齢者を中心に講座を実施し  
てきました。今後、幅広い世代にも実  
施ができるように、各地区のサロン等  
での開催も検討していきます。



山本 茂雄

## 多久駅周辺土地区画整理事業

**山本** 中心市街地の活性化に向けた  
取り組みについて。

**答弁** アートによるまちづくりとし  
て実施されたウォールアートプロジェ  
クト事業については、旅行雑誌に取り  
上げられるなど、中心市街地へ人を  
呼び込み、周遊させるスポットとして  
人気となっており、この事業はさらに  
スポット数を増やすべく、協議が進め  
られています。

「よって見んしゃい!軽トラ市多  
久」は、コロナ禍において2年ほど開  
催を自粛されていましたが、6月から  
本格的に再開されました。毎月のイ  
ベントとして定着し、あいばれつとを  
中心に、多久駅周辺の交流人口の増  
加に結びついています。

地方創生に向けた相互連携協定を  
結んだ株式会社トルビスオン様、株式  
会社イノベーションパートナーズ様も  
まちづくり協議会かつやく隊にご協  
力をいただき、様々な取組に向けた

協議を行っています。

今後も一般社団法人たく21を中心  
に、まちづくり協議会、商工会、様々  
な団体、市民の皆様と多久市が互い  
に特性を踏まえた上で連携しなが  
ら、中心市街地活性化を進めていき  
たいと考えています。



よって見んしゃい!軽トラ市多久

# 員 会 審 査 報 告

全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しましたが、以下のような意見が出ました。

## 歳入

● ゴルフ場利用税は市にとって極めて重要な財源であることから、ゴルフ愛好家を増やす取り組みや、ジュニアの育成などに交付金の一部を還元しながら、ゴルフ場利用税の堅持に向け努めてほしい。



## 歳出

### 総務費

● 「不良住宅除去費補助金」について、補助対象については住宅のみの評価で決定しているが、除去後の土地の評価も加えてはどうか。

● 「定住施策」について、各種取組により、市外からの転入者の増加等一定の成果が見て取れる。今後も社会情勢の変化に十分対応しながら、さらなる定住施策に努めること。

## 民生費

● 民生児童委員調査活動委託料について、民生児童委員の調査活動費の改善に向けて検討すること。

● 高齢者温泉保養宿泊施設送迎事業委託料について、利用者がいないのであれば、年度途中でも事業を中止する判断が必要ではなかったか。



タクア「彩り」

## 農林業費

● 市単独補助事業の大麦種子購入支援事業補助金について、生産量も大幅に増加し、生産者からも大変好評であったことから、今後も営農持続のための補助事業に積極的に取り組んでほしい。



## 商工費

● 鬼ノ鼻山園地を観光施設と位置付けているのであれば、道路整備や情報発信に努めること。



鬼の鼻山園地



# 決 算 特 別 委 員

令和3年度に係る一般会計、特別会計、企業会計の9議案について審査を行いました。

● 多久市観光振興協議会の事業として名物料理・土産品部会で「孔子みそ料理学生選手権」が実施されており、開催も第6回目を迎え、応募も年に500件を超えている状況にある。多久市の青大豆を使用した孔子みその販路拡大につながるように、料理選手権等を支援し、広くPRに努めること。



孔子みそ

## 土木費

● 道路維持及び河川維持の報償費(道路愛護助成金及び河川愛護助成金)について、高齢者が増えて参加人数も減ってきている。参加者のモチベーションを上げるためにも改善を検討すること。



## 一 現地踏査

● 学校給食センター外部建具改修工事・床改修工事、東原庁舎男子トイレ改修工事・厨房ガスレンジ取替工事、洗面所床張替え工事・講堂照明器具取替工事・厨房照明器具取替工事、サテライトオフィス等開設支援事業補助金、多久市ふるさと情報館「幡船の里」改修工事、児童センター防犯カメラ設置工事についての現地踏査を行いました。

現地踏査の結果、改善あるいは検討を求める事項について、執行部に次のとおり意見を取りまとめ、今後の施策や予算案に反映するなど、適時適切な措置を講じるように要望しました。

● 学校給食センター外部建具改修工事について暑さ対策として複層ガラスへの取替えを行い一定の効果が認められたが、必要



多久市学校給食センター

があれば更なる対策を考慮してもらいたい。

● 東原庁舎講堂照明器具取替工事について、一部LED照明器具への取替えになっていたが、成工後に他の照明器具も故障していた。同時期に設置された器具については、全部取り替えるべきだった。

なお、講堂照明器具取替工事及び厨房照明器具取替工事については、それぞれに工事発注されているが、一括発注ができたのではないか。



東原庁舎

# 多久の歴史

## 後多久家 初代多久邑主 **多久安順** ~前編~

1566年～1884年 江戸時代前期の武将



まちで  
**発見!**

今回と次回の2回に分けて、明治維新まで続いた後多久家の始まりである多久安順について紹介していきます。

永禄9年生まれ、龍造寺長信の子として誕生、初代多久邑主となり、龍造寺家久から改名し、多久長門安順と名乗っています。

20代の頃は、豊臣秀吉の九州出兵に龍造寺政家、★①鍋島直茂と共に出陣し、多久の手勢を率いて戦っています。天正15年(1587)、多久で鍋島直茂の正妻の娘、千鶴と結婚、鍋島家との結びつきが強くなりました。

その後、肥後一揆の鎮圧や、一族の龍造寺家晴を助けて諫早の西郷氏を討つなどの活躍を見せています。

豊臣秀吉の朝鮮出兵(★②文禄・慶長の役)では、文禄元年(1592)佐賀藩鍋島直茂は先陣を命ぜられ、兵一万二千と騎率いて3月に渡海。病気で遅れた家久は、4月に手勢八百と騎を率いて伊万里津より出航し5月に鍋島直茂と合流しました。慶長元年(1596)6月、明の使者が来朝して和議が成立し、諸軍の大半が帰国、家久も多久に帰りました。



多久安順の肖像▲



鍋島直茂の肖像▲

同年冬、明との和平が破れ、家久は再度渡海した。慶長3年8月、豊臣秀吉が亡くなり同年11月朝鮮在陣の諸将は各々帰国を始め、家久も帰国しました。



朝鮮出兵の基地である名護屋城模型【名護屋城博物館】▲

文禄・慶長の役では、帰国する時、多くの学者、技術者を連れて帰国したことはよく知られています。

鍋島直茂も多くの朝鮮人を連れて帰国しており、その中の陶工★③李参平らを、家久が多久で預かり、陶工を行わせながら良い陶土の搜索を許したことから、肥前国磁器の源流が出来上がっていきました。



陶祖李参平の碑▲

次回の「議会だより」では、みなさんご存知の天下分け目の戦い「関ヶ原の戦い」の頃からの話を紹介します。



UDFONT

耳やすくて読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に優しい植物油  
インキを使用しています。

委員	委員	議会広報委員会
田淵 厚	樺島 永二郎	
平間 智治		
副委員	副委員	
小川 香月	鷲崎 義彦	
三郎 正則		

- ★① **鍋島直茂** 1538-1618 天文7年生まれ。肥前の土豪鍋島清房の子。肥前の戦国大名竜造寺隆信につかえ、その死後実権をにぎる。豊臣秀吉に龍造寺家領相続をみとめられ、文禄・慶長の役で朝鮮に出陣。関ヶ原の戦いでは西軍を攻め、徳川家康に領地を安堵された。慶長12年嫡子勝茂に家督をゆづり隠居。佐賀藩藩祖。元和4年6月3日死去。81歳。
- ★② **文禄・慶長の役** 天下統一を果たした豊臣秀吉は大明帝国の征服を目指し、配下の西国の諸大名を糾合して遠征軍を立ち上げ、朝鮮に服属を強要したが拒まれたため、遠征軍を朝鮮に差し向けた。休戦と交渉を挟んで、朝鮮半島を舞台に戦われたこの国際戦争は、16世紀における世界最大規模の戦争であった。
- ★③ **李参平** 生年不詳～1655 朝鮮出身の陶工で、「有田の陶祖・李参平」として知られている。日本名は金ヶ江 三兵衛。現在も直系の子孫が作陶活動などを行い、14代まで続いている。文禄・慶長の役で、鍋島直茂により日本に連行された。李参平が窯業に従事していたことを知り、多久安順に預けられ、多久家領内で陶器の生産を行ったが、生産に適した白磁石を探し求め、有田で良質で大量の白磁石「泉山磁石」を発見し、白磁器を産業として創業した。

